

第 73 回岩手県高等学校総合体育大会競技大会参加にあたっての確認事項（改訂版）

岩手県高等学校体育連盟 (R3. 4. 22)

令和 3 年 4 月 16 日に通知した「第 73 回岩手県高等学校総合体育大会について」のうち、「2 競技大会参加にあたっての確認事項」について、評議員会での意見を踏まえ、考え方を整理し改訂したものを通知いたします。また、通常の部活動においては、県教育委員会から発出された (R3. 4. 16 教保第 42 号)「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について (通知)」を遵守するようお願いします。

1 競技大会前

- (1) 参加校は競技大会 2 週間前から県外での練習試合等は行わないこととし、感染リスク軽減に努めること。なお、県内の活動については、以下の点に留意すること。
 - ア 県競技団体、県高体連等が主催又は共催する大会については、事前に主催者が講じる新型コロナウイルス感染防止対策や会場となる地域の感染状況などを確認し、慎重に判断した上で学校長の許可のもと、参加出来ることとする。
 - イ 練習試合や合同練習をする場合は、所属地域での感染状況を慎重に判断し、1 校対 1 校にとどめ、適切な感染防止対策及び 3 密の回避を施し実施すること。なお、合同チームは 1 校と見なす。
 - ウ 上記ア・イの参加にあたっては、必ず生徒本人と保護者の参加意向を確認し、その意向を尊重すること。
- (2) 競技大会参加にあたっては、必ず生徒本人と保護者の参加意向を確認し、その意向を尊重すること。
- (3) 参加校責任者は、参加する生徒の健康状態（検温・体調）を把握し、体調管理を徹底させること。
- (4) 宿泊が伴わない参加が望ましいが、やむを得ず宿泊を要する場合は、部員同士及び、他の宿泊客との密接を避けるなど感染防止の配慮をすること。
- (5) 競技大会参加前日（会場入り前）までに陽性者や濃厚接触者等が確認された場合の競技大会参加可否については、所属校の判断・対応とする。

2 競技大会中

- (1) 大会当日、体調不良や発熱が疑われる者が出た場合は、その該当者と学校関係者（部員及び部顧問等、以下同じ）を接触させないよう隔離し、該当者を速やかに医療機関を受診させる。その際、診察結果が判明するまでは該当者を除く学校関係者は、体調管理をしながら参加出来る。しかし、該当者が PCR 検査を受検することになった場合は、その学校関係者は大会出場を取りやめ、自宅待機をし、保健所の指示を待つ。
※陰性の場合は、競技大会に出場できるが、既に予定していた試合（競技）が終了していた場合は、不戦敗・棄権となる。
- (2) 大会期間中、学校関係者内に接触者の可能性がある者や濃厚接触者が出た場合、その学校関係者は大会出場を取りやめ、保健所の指示を受ける。
※PCR 検査を受検した学校関係者全員が陰性の場合、競技大会に出場できるが、既に予定していた試合（競技）が終了していた場合は、不戦敗・棄権となる。